

※申込みは原則1日から受付開始  
※特に記載のない場合、対象は市内  
在住・在勤・在学者、申込み不要

※申込みは原則1日から受付開始  
※特に記載のない場合、対象は市内  
在住・在勤・在学者、申込み不要

## ●高齢福祉

### ◆ふれあい入浴

①9月15日(日)午後4時～10時にヘルシーバス千里丘で②9月21日(土)午後2時～5時半に、とりかい白鷺園で／対象は①小学生以下と65歳以上②65歳以上／※氏名・連絡先を書いたメモを



### 敬老祝金を手渡し 民生委員が訪問

9月の初旬から中旬にかけて、地域の民生児童委員が対象者宅へ訪問し、敬老

祝金を手渡しします。  
対象 9月1日現在、市内に引き続き8カ月以上居住し、住民登録している人で、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間に77歳、88歳、99歳、100歳以上になる人  
問合せ 高齢介護課へ

## ●障害福祉

### ◆点字・点訳ボランティア講習会

9月17日～11月26日の毎週火曜日午後7時～9時に、コミュニティプラザで※10月22日は休講(計10回)／定員10人／要申込み(9月10日(火)までに障害福祉課へ・☎可・先着)

### ◆手話講習会・中級コース

9月19日～来年2月27日の木曜日▽午後2時～

4時～午後7時～9時に、社会福祉協議会4階・研修室1で※1月2日は休講(計23回)／対象は手話初級コースを修了した人か同等の学習経験のある人／定員各16人／教材費3千240円(テキストがある場合は不要)／要申込み(9月12日(木)までに障害福祉課へ・☎可・多数のとき初めての優先)

## ひとり暮らし高齢者対象の福祉制度を紹介

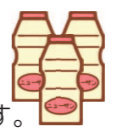
市では、ひとり暮らしの高齢者を対象としたサービスを行っています。制度を利用することで生活の安心につながります。

### ○ライフサポーターの見守り訪問

民生児童委員を通じて「ひとり暮らしの登録」をした、見守りが必要な高齢者に、ライフサポーター(ひとり暮らし巡回ヘルパー)が個別訪問を行うとともに、火災や救急などの時の確かな救護活動ができるよう消防指令システムへの登録を行います。

### ○愛の一声訪問

ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者に対し、毎週水曜日に乳酸菌飲料をお届けし、安否の確認を行います。  
対象者 「ひとり暮らしの登録」をした人で、週1回の安否確認が必要と認められる人  
費用 無料



### ○緊急通報装置の貸与

家庭での事故や突然の病気の時に、ボタンを押すと係員が駆け付ける装置を貸与します。  
対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らしで、重篤な疾病などで、常に緊急事態が生じるおそれのある人  
費用 生計中心者の課税状況により自己負担あり  
問合せ 高齢介護課へ

## ◆たちより体操タイム

保育所・幼稚園で、高齢者(65歳以上)が乳幼児と一緒にって体操しています。気軽に参加ください。



ところ	とき(9月)
べふこども園	2日(月)・25日(水) 午前10時～10時15分
鳥飼保育所	9日(月) 午前10時～10時15分
とりかい幼稚園	9日(月)・17日(火) 午前9時50分～10時
せつつ幼稚園	27日(金) 午前10時10分～10時20分
子育て総合支援センター	なし

問合せ 各園・所へ(26ページを参照)

## ●お知らせ

### ビジネス交流会開催

10月3日(木)に、摂津市ビジネス交流会とMOBIO-Cafe MeetingをMOBIOで開催します。10月3日(木)～28日(月)に開催の「摂津の元気なものづくり企業展」のメインイベントです。  
日時 10月3日(木)①午後6時～7時に、プレゼンテーション発表②午後7時～8時に、名刺交換会  
場所 MOBIO展示場2階(東大阪市荒本北1丁目)

4・17クリエイションコア(東大阪内)  
参加費 ②のみ1千円  
問合せ 産業振興課へ  
軽減税率対策補助金  
9月末まで  
レジや受注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する軽減税率対策補助金は9月30日(月)までに導入または改修を終え、支払いの完了が必要です。※申請受付は12月16日(月)まで  
問合せ 軽減税率対策補助金事務局 ☎0120(398)1111へ

## みんなで学ぶワーカーセミナー

労働法を専門とする大学教授などによる講座。摂津市、吹田市、高槻市、茨木市、島本町にて、労働に関する問題や法制度を解説します。※1回のみ参加可  
申込み 産業振興課へ(電話またはFAX・先着)※市ホームページからも申込み可

とき	ところ	内容
10月	18日(金) 摂津市立コミュニティプラザ	京都府立大学教授・中島正雄氏の講演【外国人雇用の基礎知識】
	31日(木) 吹田市立勤労者会館	特定社会保険労務士・杉本匡史氏と大阪産業保健総合支援センター職員の講演【がんと仕事の両立】
11月	1日(金) 茨木福祉文化会館	立命館大学教授・佐藤敬二氏の講演【非正規労働者の雇用管理の改善のために】
	15日(金) 高槻市立生涯学習センター	金沢大学名誉教授・名古屋功氏の講演【長時間労働を是正するために】
	20日(水) 島本町ふれあいセンター	大阪市立大学大学院教授・根本到氏の講演【「働き方改革」で何がどのように変わるのか】

時間 午後6時半～8時半。10月31日・11月20日は午後3時～5時  
定員 50人(11月1日60人。11月20日は30人)

## ◆健康経営で未来に投資を！ ストレスチェックの活用方法 セミナー

ストレスチェック制度の活用法を理解し、労働者のストレスの抵抗力を高める考え方を学ぶ

日時 10月7日(月)午後2時～4時  
場所 コミュニティプラザ・コンベンションホール  
対象 事業主・人事労務担当者または関心のある人  
定員 100人  
要申込み 大阪府総合労働事務所 ☎06(6946)2605または府ホームページ(QRコード)から申込み



## 暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

### ネット広告 お試し注文に注意

インターネットで初回無料のお試し商品を注文し、商品が届いた後、初回以外の金額がかかる定期販売だと気付いたが、解約できないといった相談が増えています。

【事例】インターネットで「初回モニター限定100円」のサプリメントを注文したが、商品が届くと中の説明書に5回の定期販売と記載され、初回が100円、残り4回は7千円だった。改めて広告をみると定期コースの表示がされており、業者に問い合わせ

わたせても解約できなかった。  
【注意】平成29年の表示規制改正で、契約段階で継続契約や総額の表示が必要になりました。広告には、「定期販売」などの表示が義務づけられていますので、無料やお試みの場合でも、安易に購入せず、事前に契約内容や返品ができるかを確認しましょう。また、通信販売はクーリング・オフができませんので、ご注意ください。